

第63回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 > 2026年3月31日

▶ **開催日時**

2026年6月23日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

▶ **開催場所**

品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」
東京都港区高輪四丁目10番30号

▶ **議案**

- 第1号議案 定款一部変更の件
(事業目的)
- 第2号議案 定款一部変更の件
(場所の定めのない株主総会)
- 第3号議案 取締役10名選任の件

オリックス株式会社

証券コード：8591

ご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、株主の皆様向けにインターネット等によるライブ配信を行いますので、ご利用ください。

目次



招集ご通知

ごあいさつ	P.2
第63回定時株主総会招集ご通知	P.3
議決権行使のご案内	P.5
株主総会ライブ配信およびご質問の事前受付のご案内	P.7



連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表	P.51
米国会計基準 連結損益計算書	P.52



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件（事業目的）	P.11
第2号議案 定款一部変更の件 （場所の定めのない株主総会）	P.12
第3号議案 取締役10名選任の件	P.13



監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告	P.53
監査委員会の監査報告	P.55
ご参考 株主総会会場ご案内図	P.61 裏表紙



第63期 事業報告

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 経営の基本方針	P.26
2. オリックスグループの現況に関する事項	P.29
3. 株式に関する事項	P.40
オリックスグループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	P.42
オリックスグループの内部統制システム	P.43
4. 取締役および執行役に関する事項	P.44



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8591/>



●株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

▶当社ウェブサイト

https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/



ごあいさつ



取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

高橋 英丈

2026年1月に代表執行役社長・グループCEOに就任しました高橋でございます。
第63回定時株主総会を2026年6月23日に開催いたしますので、ここに招集通知をお届けいたします。

当期は、地政学リスクや金融環境の変化など、先行きの見通しが難しいマクロ環境の中にありましたが、2035年の長期ビジョン実現に向けた初年度として、着実な取り組みを進めてまいりました。

上半期の決算発表時には、当期純利益予想を3,800億円から4,400億円へ上方修正しましたが、その後も、各事業における取り組みが着実に進捗したことから、それを上回る、当期純利益4,473億円（前期比956億円増）、ROE10.4%となりました。

また、成長投資と株主還元のバランスを重視する方針のもと、配当性向39%とする配当金を、通期ベースで1株当たり156.10円（前期比36.09円の増配）といたしました。

今後の成長戦略を着実に実行していくため、組織再編とCxO体制を導入し、意思決定の質とスピードの向上、ならびに財務規律とリスク管理の一層の強化を図ってまいります。あわせて、事業ポートフォリオの最適化と持続的な収益基盤の構築を通じ、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き中長期的な視点から当社の取り組みをご理解いただき、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8591
2026年6月2日
東京都港区浜松町2丁目4番1号

オリックス株式会社

取締役兼代表執行役社長 高橋 英丈

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を後記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット等上の当社ウェブサイト「第63回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/



電子提供措置事項は、前記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、**2026年6月22日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細はP.6をご覧ください。



書面（郵送）による議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようにご返送ください。詳細はP.5をご覧ください。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階 「プリンスホール」

3 目的事項

- 報告事項**
- 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件（事業目的）
 - 第2号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）
 - 第3号議案 取締役10名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

1. インターネット等および書面（郵送）による議決権行使

- 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- インターネット等と書面（郵送）と、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネット等による議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、パソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネット等および書面（郵送）による議決権行使の期限は、株主総会前日（2026年6月22日（月曜日））の午後5時までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2. 代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただきます。

3. 議決権の不統一行使

議案について統一しないで議決権を行使される場合は、2026年6月19日（金曜日）までに、議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

以上

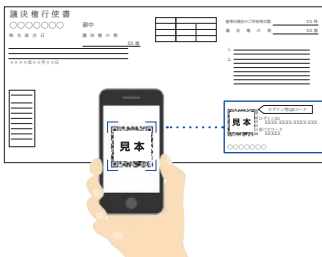
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同僚の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。ただし、同僚の方のサポートが必要な株主様を除きます。会場受付にて必要書類のご記入をお願い致します。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、以下の事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
 - ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「オリックスグループのコーポレート・ガバナンス」
 - ・連結計算書類（米国会計基準）の「連結資本変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類（日本会計基準）の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・会計監査人の会計監査報告

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



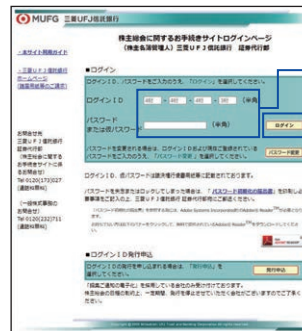
インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ご留意事項

- インターネット等によるライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言および動議を行っていただくことはできません。また、ライブ配信をご覧いただく場合には、株主総会当日に議決権行使を行うことはできません。インターネット等または書面（郵送）を通じて、事前に議決権行使をお済ませください。
- ライブ配信をご覧いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断り致します。
- ご使用のパソコン、スマートフォン、タブレット等の環境（機種、性能等）やインターネット等の接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存ならびにSNS等での投稿はご遠慮ください。
- 株主総会当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみを撮影しますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合には当社ウェブサイトにてお知らせ致します。（当社ウェブサイト <https://www.orix.co.jp/grp/>）
- ネットワーク回線状況によっては、映像や音声途切れるなど不具合が生じる場合がございます。ご視聴の際は回線環境をよくご確認ください、映像や音声途切れる場合はページを更新してください。

インターネット等によるご質問の事前受付

受付期間 2026年6月15日（月曜日）午後5時まで

ご登録方法

- （1）株主様専用サイト「Engagement Portal」にログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。（ログイン方法は前頁をご参照ください）
- （2）ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意の上、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- （3）ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

ご留意事項

- 本株主総会の目的事項に関わる内容に限定させていただきます。
- 株主様からいただきましたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高い事項につきまして、株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問すべてに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかったご質問への個別の対応は致しかねますので、あらかじめご了承ください。貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

本ウェブサイト、ログイン方法、
ログインID/パスワードに関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-676-808 (通話料無料)

受付時間

午前9時～午後5時（土・日・祝祭日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了時まで

ライブ配信（視聴不具合等）
に関するお問合せ先

プロネクサス ライブ配信コールセンター
0120-970-835

受付時間

株主総会当日午前9時～株主総会終了時まで

スマート招集のご案内

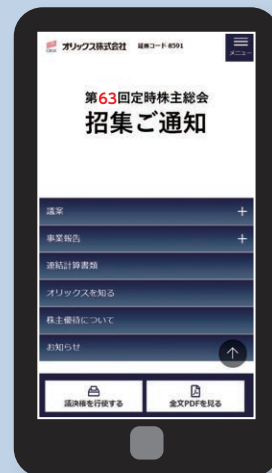
招集ご通知の閲覧・議決権行使をよりスマートに！

当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで**招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧ができる「スマート招集」**を導入しています。

また、これまでの一般的な議決権行使の方法である「書面行使（議決権行使書用紙に賛否を記入し返送する方法）」や、「電子行使（パソコン等で議決権行使サイトにログインして行使を行う方法）」に加えて、より身近で簡単なQRコードを使った**議決権の行使が可能**となっています。



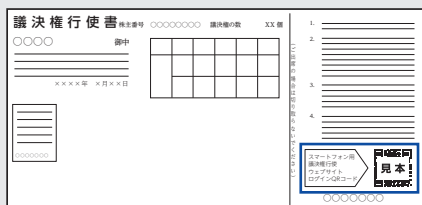
<https://p.sokai.jp/8591/>



スマートフォンでの議決権行使が簡単にできます！

議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ

QRコードを読み取るだけでログイン完了



1. 従来の用紙記入・郵送が不要
2. パソコンの起動・行使サイトへの遷移も不要
3. 面倒なID・パスワードの入力が不要

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ユーザーの利用しているQRコード読取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。

株主総会会場におけるサポートについて

本株主総会では、あらゆる株主の方が気兼ねなく参加できる株主総会を目指しております。当日は以下の準備をしておりますので、サポートが必要な株主様は、ご遠慮なくスタッフまでお声がけください。



※品川駅から株主総会会場までのご来場ルートは、車いすでご利用いただけます。招集通知の裏表紙にてご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件（事業目的）

当社定款第2条（目的）を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的の変更（第2条第(5)号の修正、第(13)号の追加、第(21)号の削除、その他号数の変更）を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(4) 【省略】 (5) 金融商品取引業、金融商品仲介業、銀行業、信託業、保険業、 <u>商品投資顧問業、信託契約代理業および債権管理回収業</u> (6)～(12) 【省略】 【新設】 (13) 温室効果ガス、その他各種排出権の取引 (14)～(19) 【省略】 (20) 運送業 (21) <u>各種鉱産物の採掘ならびに関連製品の製造および販売</u> (22)～(25) 【省略】	第2条（目的） 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(4) 【現行どおり】 (5) 金融商品取引業、金融商品仲介業、銀行業、信託業、保険業、 <u>および信託契約代理業</u> (6)～(12) 【現行どおり】 (13) <u>各種プラスチック製品、資材、再生原料および再生製品等の製造、販売および回収</u> (14) 温室効果ガス、その他各種排出権の取引 (15)～(20) 【現行どおり】 (21) 運送業 【削除】 (22)～(25) 【現行どおり】

第2号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）

当社定款第11条（株主総会の開催）を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件の下、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、株主の皆様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。

当社と致しましては、感染症や自然災害を含む大規模災害、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款に第11条第2項を追加するものです。

株主総会の開催方法の決定にあたりましては、開催の都度、取締役会において、株主の皆様の利益や権利の確保に配慮するとともに、その時々当社や株主の皆様を取り巻く状況を踏まえ、慎重に判断し、決議致します。

なお、当社は、本変更にあたり、経済産業大臣および法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けています。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第11条（株主総会の開催） 定時株主総会は、毎事業年度の終了後一定の時期に招集し、その会日は毎年6月とし、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを開催する。 【新設】	第11条（株主総会の開催） 【現行どおり】 <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、指名委員会が定める「取締役候補者選任基準」に従い、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しています。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	性別	在任年数
1	再任 高橋 英丈 (たか はし ひで たけ)	取締役兼代表執行役社長、グループCEO デジタル戦略部門管掌	男性	2年
2	再任 松崎 さとる (まつ さき さとる)	取締役兼執行役副社長 APAC事業部門COO	男性	7年
3	新任 入江 修二 (いり え しゅう じ)	専務執行役 インフラ事業部門COO	男性	—
4	新任 山田 まさ たか (やま だ まさ たか)	専務執行役、グループCFO、グループCSO 経理部門管掌	男性	—
5	再任 渡辺 博史 (わた なべ ひろ し)	取締役 指名委員（議長）、報酬委員	男性	6年
6	再任 程 ちか とも (ほど ちか とも)	取締役 報酬委員（議長）、指名委員	男性	5年
7	再任 柳川 のり ゆき (やな がわ のり ゆき)	取締役 指名委員	男性	4年
8	再任 柚木 まみ (ゆの き まみ)	取締役 監査委員	女性	1年
9	再任 関 美 和 (せき み わ)	取締役 報酬委員、監査委員	女性	1年
10	新任 細川 あき こ (ほそ かわ あき こ)		女性	—

取締役候補者選任基準

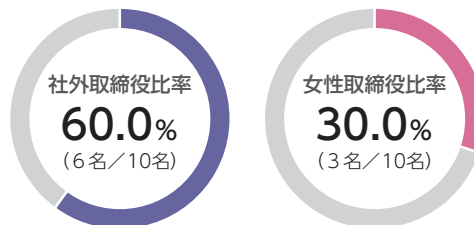
社内取締役

- ・オリックスグループの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- ・かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

社外取締役

- ・企業経営者として豊富な経験を有する者
- ・経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
- ・広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

[本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率]



就任予定の委員会			取締役候補者の主なスキル・経験等				
指名	監査	報酬	企業経営	グローバルビジネス	金融	事業投資	事業知見
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
○	○		●	●	●		● 国際金融、税務
◎		○	●	●			● ITテクノロジー
		◎			●		● 金融経済政策
	◎			●			● 国際会計
○	○			●	●	●	● ESG
		○		●	●		● 法務、 コンプライアンス

◎…議長 ○…委員

取締役候補者の主なスキル・経験等についての考え方

オリックスの多角的な事業活動を監督する取締役に特に期待される各人のスキル・経験を表示しています。一覧表は各人の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキル・経験を表したものです。

- ・ 経営環境の変化を捉え、適切な成長戦略を構築・実行するための「企業経営」
- ・ グローバルに事業展開するオリックスに必須となる「グローバルビジネス」
- ・ オリックスの多岐にわたるビジネスを深く理解するための「金融」「事業投資」
- ・ 経営の重要事項にかかる意思決定のベースとなる「税務、会計」「法務、コンプライアンス」「ITテクノロジー」「ESG」等の「事業知見」

候補者
番号

1

たかはし
高橋

ひでたけ
英丈

(1971年1月13日生)



再任

取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	7,100株
潜在的に所有する普通株式	182,486株
取締役会への出席状況	8回／8回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1993年 4月 当社入社
- 2010年 2月 投資銀行本部事業投資第一グループ長
- 2010年 6月 株式会社大京執行役就任
- 2011年 9月 事業投資本部企画部長
- 2011年11月 事業投資本部事業開発部長
- 2014年 1月 環境エネルギー本部事業開発部長
- 2017年 1月 環境エネルギー本部副本部長、事業開発部長
- 2017年 3月 環境エネルギー本部副本部長、海外事業開発部長
- 2018年 5月 ORIX Corporation UK Limited 取締役就任
- 2020年 1月 当社執行役就任
環境エネルギー本部長
- 2020年 9月 株式会社ユビテック取締役就任
- 2022年 1月 当社常務執行役就任
- 2024年 1月 当社専務執行役就任
グループ戦略部門海外事業投資担当
- 2024年 6月 当社取締役兼専務執行役就任
- 2025年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現任）、グループCOO
グループ戦略部門管掌
- 2026年 1月 グループCEO（現任）
デジタル戦略部門管掌（現任）、経理部門管掌

役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

まつざき
松崎

さとる
悟

(1966年4月12日生)



再任

取締役在任年数 7年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 10,699株
潜在的に所有する普通株式 248,440株

取締役会への出席状況 8回/8回
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 クラウン・リーシング株式会社入社 (1997年4月退社)
1997年 8月 当社入社
2005年10月 投資銀行本部ストラテジックプランニンググループ長
2006年 4月 投資銀行本部事業投資グループ長
2010年 2月 社長室長
2010年 6月 経営企画部長
2012年 1月 経営企画部長、広報部長
2012年 5月 経営企画部長、グループ広報部管掌補佐
2013年 1月 当社執行役就任
経営企画部管掌、グループ広報部管掌
2014年 1月 国内営業統括本部新規事業開発担当、国内営業統括本部東京営業担当
2015年 6月 新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌、東京営業本部長
2017年 1月 東日本営業本部長
2018年 1月 当社常務執行役就任
国内営業統括本部長、東日本営業本部長
2019年 1月 法人営業本部長
2019年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任
オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任
オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長就任
2025年 1月 当社取締役兼執行役員副社長就任 (現任)
2025年 4月 グループ戦略部門アジア・豪州担当
2025年 7月 グループ戦略部門アジア・パシフィック担当
2026年 1月 APAC事業部門統括役員
2026年 4月 APAC事業部門COO (現任)

役員選任理由

同氏は、日本およびAPAC地域における法人金融サービス、メンテナンスリース、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

いりえ
入江

しゅうじ
修二

(1963年3月14日生)



新任

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式

131,600株

潜在的に所有する普通株式

15,570株

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2001年 5月 みずほ証券株式会社入社（2011年4月退社）
- 2011年 4月 当社入社
投資銀行本部副本部長
- 2011年 9月 事業投資本部副本部長
- 2013年 1月 当社執行役就任
事業投資本部副本部長
- 2014年 1月 事業投資本部長
- 2016年 1月 当社常務執行役就任
事業投資本部長
コンセッション事業推進部管掌
- 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
事業投資本部長
- 2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任
事業投資本部長
- 2024年 1月 事業投資本部担当
- 2024年 6月 当社顧問就任
- 2026年 1月 当社専務執行役就任（現任）
インフラ事業部門統括役員
コンセッション事業推進部管掌
- 2026年 4月 インフラ事業部門COO（現任）

役員選任理由

同氏は、不動産、環境エネルギー、輸送機器および事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

やま だ
山田

まさ たか
正啓

(1972年3月4日生)



新任

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式

潜在的に所有する普通株式

0株
6,228株

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1996年 4月 JPモルガン証券株式会社入社
- 2015年 2月 JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部長 (2026年1月退社)
- 2026年 2月 当社入社
当社特命担当顧問就任
グループCEO補佐
- 2026年 4月 当社専務執行役就任 (現任)
グループCFO (現任)、グループCSO (現任)
経理部門管掌 (現任)

役員選任理由

同氏は、JPモルガン証券株式会社にて投資銀行本部長を務め、財務・資本政策および企業の成長戦略における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグループCFOおよびグループCSOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

わたなべ
渡辺

ひろし
博史

(1949年6月26日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 6年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 11,000株

取締役会への出席状況 8回／8回
(100%)

指名委員会への出席状況 6回／6回
(100%)

報酬委員会への出席状況 7回／7回
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1972年 4月 大蔵省（現財務省）入省
- 2003年 1月 国際局長
- 2004年 7月 財務官（2007年7月退官）
- 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター顧問（2008年9月退任）
- 2008年 4月 一橋大学大学院商学研究科（現一橋大学大学院経営管理研究科）教授（2008年9月退官）
- 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任（2012年3月退任）
- 2012年 4月 株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任
- 2013年12月 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任（2016年6月退任）
- 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（2025年6月退任）
- 2020年 6月 当社取締役就任（現任）
- 2025年 4月 東京成徳大学経営学部客員教授（現任）
- 〈担当(委員)〉 指名委員（議長）、報酬委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務省の要職および株式会社国際協力銀行代表取締役総裁等を歴任し、公益財団法人国際通貨研究所理事長を務めるなど、国内外の金融および経済の専門家としての豊富な経験と深い知見、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会および執行役の陣容やサクセッションプランについての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行ってまいります。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としてしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が2025年6月まで理事長を務めていた公益財団法人国際通貨研究所と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

6 程 近智

ほど ちかとも

(1960年7月31日生)



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数	5年
所有する当社の株式数	0株
現に所有する普通株式	0株
潜在的に所有する普通株式	9,500株
取締役会への出席状況	8回／8回 (100%)
報酬委員会への出席状況	7回／7回 (100%)
指名委員就任以降開催の 指名委員会への出席状況	5回／5回 (100%)
監査委員在任中開催の 監査委員会への出席状況	4回／4回 (100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年 9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア株式会社）入社
 - 2005年 9月 アクセンチュア株式会社代表取締役就任
 - 2006年 4月 アクセンチュア株式会社代表取締役社長就任
 - 2015年 9月 アクセンチュア株式会社取締役会長就任（2017年8月退任）
 - 2017年 9月 アクセンチュア株式会社取締役相談役就任（2018年6月取締役退任）
 - 2018年 7月 アクセンチュア株式会社相談役就任（2021年8月退任）
 - 2021年 6月 当社取締役就任（現任）
 - 2023年 6月 株式会社三井住友銀行取締役（社外）就任（現任）
- 〈担当(委員)〉 報酬委員（議長）、指名委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、アクセンチュア株式会社代表取締役社長を務め、企業経営およびデジタルビジネスにおける幅広い経験と知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、連結ROE等の業績指標に連動する役員報酬の検討等、中長期インセンティブ機能を高めるための報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が2015年8月まで代表取締役社長を務めたアクセンチュア株式会社と当社との取引関係は、両社において連結売上高（当社でいうグループ連結営業収益）の1%未満です。また、同氏は当社の借入先金融機関のひとつである株式会社三井住友銀行の社外取締役ですが、同氏は同社の業務執行者ではないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

7

やながわ
柳川

のりゆき
範之

(1963年4月23日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 4年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 8,000株

取締役会への出席状況 8回／8回 (100%)

指名委員就任以降開催の
指名委員会への出席状況 5回／5回 (100%)

監査委員在任中開催の
監査委員会への出席状況 4回／4回 (100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1993年 4月 慶應義塾大学経済学部専任講師
- 1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科助教授
- 2007年 4月 東京大学大学院経済学研究科准教授
- 2011年12月 東京大学大学院経済学研究科教授（現任）
- 2022年 6月 当社取締役就任（現任）
- 2026年 6月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（予定）
〈担当（委員）〉 指名委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、現在、東京大学大学院経済学研究科教授を務めるとともに金融経済に関する政府機関・各種団体の審議委員を務めるなど、金融契約、法と経済学を専門とする金融経済に関する専門家として深い知見を有しています。取締役会、指名委員会の審議においては、深い学識に基づく企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が教授を務める東京大学と当社には特記すべき関係はありません。また、同氏は株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役に就任予定です。同社の子会社である株式会社静岡銀行は当社の借入先金融機関のひとつですが、同氏は同社の業務執行者ではないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

8

ゆのき
柚木

まみ
真美

(1963年5月27日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数

1年

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式

0株

潜在的に所有する普通株式

2,000株

取締役就任以降開催の

6回／6回

取締役会への出席状況

(100%)

監査委員就任以降開催の

11回／11回

監査委員会への出席状況

(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1985年 5月 青山監査法人入所
- 1988年 3月 公認会計士登録
- 2006年 9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
- 2008年 7月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）代表社員
- 2016年 7月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）マネジメントコミティメンバー、製造・流通・サービス部門担当執行役常務就任
金融庁金融機能強化審査会委員（2025年12月退任）
- 2019年 9月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）製造・流通・サービス部門パートナー（2023年6月退任）
- 2020年 9月 一橋大学大学院非常勤講師（現任）
- 2023年 7月 公認会計士柚木真美事務所所長（現任）
- 2024年 3月 中外製薬株式会社監査役（社外）就任（現任）
- 2024年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役（社外）就任（現任）
- 2025年 6月 当社取締役就任（現任）
〈担当(委員)〉 監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）代表社員、PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）製造・流通・サービス部門担当執行役常務を歴任し、財務会計および監査の専門家としての深い知見を有しています。取締役会、監査委員会の審議においては、会計・財務等における多様な見地より積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が所長を務める公認会計士柚木真美事務所と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

9 せき みわ
関 美和

(1965年2月25日生)



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数 1年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 2,000株

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況 6回／6回
(100%)

報酬委員就任以降開催の
報酬委員会への出席状況 6回／6回
(100%)

監査委員就任以降開催の
監査委員会への出席状況 11回／11回
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 株式会社電通入社（1989年3月退社）
 - 1989年 4月 スミス・バーニー入社（1991年7月退社）
 - 1993年 9月 モルガン・スタンレー入社（1997年1月退社）
 - 1997年 2月 クレイ・フィンレイ投資顧問入社
 - 2000年 1月 有限会社メイ・コーポレーション 創業者・代表取締役社長就任
（2013年8月退任）
 - 2003年 1月 クレイ・フィンレイ投資顧問東京支店長就任（2007年8月退社）
 - 2015年 4月 杏林大学外国語学部准教授（2021年3月退任）
 - 2020年 6月 大和ハウス工業株式会社取締役（社外）就任（現任）
 - 2021年 5月 MPower Partners Fund L.P.ゼネラル・パートナー（現任）
 - 2025年 6月 当社取締役就任（現任）
- 〈担当(委員)〉 報酬委員、監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、外資系金融機関で日本責任者を務め、現在はESGを重視した投資ファンドのゼネラル・パートナーを務めており、金融、事業投資、ESGにおける幅広い経験と知見を有しています。取締役会、報酬委員会、監査委員会の審議においては、金融および事業投資に関する専門的な観点から積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏がゼネラル・パートナーを務めるMPower Partners Fund L.P.と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

10

ほそかわ
細川

あきこ
昭子

(1966年9月12日生)



新任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式
潜在的に所有する普通株式

0株
0株

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 日本生命保険相互会社入社（1993年3月退社）
- 1997年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）
東京青山法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業））入所
- 2002年 8月 Baker & McKenzie LLP出向
- 2003年12月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2006年 7月 東京青山・青木法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業））パートナー（2024年6月退所）
- 2024年 6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所
パートナー（現任）
- 2025年 6月 電気興業株式会社取締役（社外）就任（現任）

役員選任理由・期待する役割

同氏は、東京青山・青木法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業））パートナー、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー等を歴任し、金融取引や金融規制法等の専門家としての深い知見を有しています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお同氏は現在、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業のパートナーを務めていますが、同事務所と当社との間に顧問契約はありません。また、取引額は同事務所と当社のいずれにおいても連結売上高（当社でいうグループ連結営業収益）の1%未満です。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

株主総会参考書類

- (注) 1. 指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。
- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先(※)または主要な取引先の執行役等(業務執行取締役を含む。以下同じとする。)もしくは使用人に該当しないこと。
(※)「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高(オリックスグループの場合は連結営業収益)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。
 - (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額(年間100万円以上)の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額(連結営業収益(または連結総売上高)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上)の報酬を受け取っていないこと。
 - (3) 現在、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)、またはその利益を代表する者でないこと。
 - (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任(※)の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
(※)「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
 - (5) オリックスグループから高額(過去3事業年度の平均で年間100万円以上)の寄付または助成を受けている組織(公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限り。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)に該当しないこと。
 - (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当(ただし、補助的関与は除く。)していた者に該当しないこと。
 - (7) その親族(※)に、以下に該当する者がいないこと。
①過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
②前記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限り。
(※)「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
 - (8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
2. 柳川範之、柚木真美および細川昭子の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
 3. 当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続または新たに同内容の契約を締結する予定です。
 4. 当社は、取締役および執行役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、同内容で更新する予定です。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。更新の前後を通じて、保険料は当社が全額負担する予定であり、被保険者の保険料負担はありません。
 5. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された累積ポイントに相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。
 6. 本議案が承認された場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成ならびに各委員会の議長については以下を予定しています。
指名委員会：程近智(議長)、渡辺博史、関美和
監査委員会：柚木真美(議長)、渡辺博史、関美和
報酬委員会：柳川範之(議長)、程近智、細川昭子
 7. 柚木真美氏の戸籍上の氏名は、加藤真美です。

以上

第63期 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 経営の基本方針

(1) 中長期的な事業戦略「ORIX Group Growth Strategy 2035」

2023年に当社が策定したパーパスを実現するため、以下の3つの戦略的投資領域を定めた上で、オリックスグループの強みとして長年培ってきた「事業価値創造」と「顧客課題解決」の2つのビジネスモデルを生かした事業戦略を通じて、社会にインパクトをもたらしてまいります。

「テクノロジーの進化」に焦点をあて、未来経済における新たなインパクト創造を目指す“Pathways”
「世界の人口増加・動態変化」に着目し、変化する世界の中で、持続可能な成長をサポートする“Growth”
「地球温暖化・限りある資源」をテーマとし、これらの課題に対してポジティブなインパクトを与える“Impact”
これらの領域において、各セグメントの強みを掛け合わせ、協業をより一層強化していくことで、規模感のある事業展開を実現してまいります。



■ 事業報告

(2) 目標とする経営指標

当社は、純利益成長に加えてROEを最重要の経営指標として位置づけ、TSR（株主総利回り）の向上を図ってまいります。長期ビジョンとして、2035年3月期のROE15%、当期純利益1兆円を定量目標とし、その中間目標として2028年3月期のROE11%を目指します。

安定的な株主還元として、「配当性向39%もしくは前期実績の高い方」の配当実施を継続するとともに、信用格付けA格相当の財務健全性を維持することを前提に、ROE目標を重視し、機動的な自社株買いを実施します。また、第三者からの運用受託資産を増やし、2026年3月時点で81兆円の受託資産残高（AUM）を、2028年3月期には100兆円まで伸長させることを目標とし、長期的にはさらなる拡大を目指してまいります。

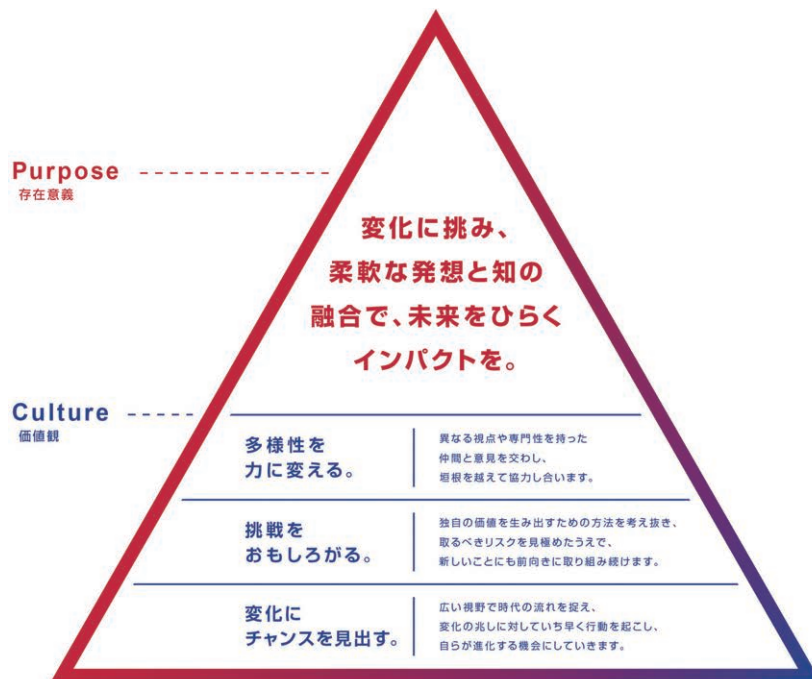
	35.3期 長期ビジョン	28.3期 目標	27.3予想	26.3期実績
ありたい姿	「事業価値創造」と「顧客課題解決」を通じて、社会にインパクトをもたらす。			
ターゲット (経営指標)	ROE 15.0%	ROE 11.0%	ROE 11.7%	10.4%
	純利益 1兆円		純利益 5,300億円	4,473億円
財務健全性	A格に相応しい財務基盤を維持			
① 配当性向 ② 自社株買い	企業価値成長 に相応しい株主還元	① 39% or 前期実績の高い方 ② ROE11%達成を重視、機動的に設定	① 39%(187.36円/株) ② 2,500億円	① 39%(156.10円/株) ② 1,500億円
AUM*	アセマネfeeが成長ドライバー	100兆円(着実な拡大フェーズ)	-	81兆円

*AUAを含まない。

(3) 「ORIX Group Purpose & Culture」

中長期的な事業戦略、目標とする経営指標の基礎となるものは「ORIX Group Purpose & Culture」です。「Purpose」と「Culture」を軸に、グローバルでさらなる一体感を醸成し、企業価値向上を目指します。

Purposeは、オリックスグループの社会における存在意義であり、私たちのすべての活動の根幹となるものです。
Cultureは、Purposeを実現するために、世界中のオリックスグループ社員が大切にしている共通の価値観です。



私たちオリックスグループは、祖業であるリースを起点に、「隣へ隣へ」と事業領域を広げ、多角的に事業を展開するユニークな企業グループとなっています。そんな私たちだからこそ培ってきた強みがあります。

それは、時代の要請をいち早く捉え、それに応えるためのビジネスの芽を見出すこと。その芽を育てるために、既存の枠組みにとられない“柔軟な発想”と、幅広い知見を生かす“知の融合”で、独自のこたえを作り出すこと。

この強みを生かして、私たちは自ら挑戦し、挑戦する人々を支援することで、世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる、“未来をひらくインパクト”を生み出し続けています。

企業が時代を越えた進化を遂げるように。経済や社会が活性化するように。人々がなりたいたい自分に近づけるように。すべては、世の中が持続可能なあり方へと進んでいくために。

それが、私たちのパーパスです。

■ 事業報告

2 オリックスグループの現況に関する事項

「2. オリックスグループの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づいています。

(1) 当期の事業の経過およびその成果

当期は、世界的に不安定な事業環境下にあったものの、当期純利益は過去最高益を3期連続で更新し、4,473億円となりました。ROEは、10.4%となり、着実に進展しております。

(2) 財産および損益の状況（米国会計基準）

区分		第60期 (2023年3月期)	第61期 (2024年3月期)	第62期 (2025年3月期)	第63期 (2026年3月期)
営業収益	(百万円)	2,663,659	2,814,361	2,874,821	3,330,831
営業利益	(百万円)	335,923	360,713	331,826	456,248
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	290,340	346,132	351,630	447,265
1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益					
	基本的 (円)	245.98	298.55	307.74	400.27
	希薄化後 (円)	245.65	298.05	307.16	399.40
1 株当たり株主資本	(円)	3,027.93	3,422.94	3,599.24	4,080.24
総資産	(百万円)	15,289,385	16,322,100	16,866,251	18,002,776
当社株主資本	(百万円)	3,543,607	3,941,466	4,089,782	4,482,500
ROE	(%)	8.5	9.2	8.8	10.4
ROA	(%)	1.96	2.19	2.12	2.57
従業員数	(名)	34,737	33,807	33,982	37,286

- (注) 1. 2023年4月1日より会計基準書アップデート第2018-12号(長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善—会計基準編纂書944(金融サービス—保険))を適用し、2021年4月1日を移行日として修正遡及アプローチを適用しています。
2. 2024年3月期より、持分法投資の表示方法を変更しています。この変更により、過年度の連結損益計算書についても組替再表示しています。
3. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより、株主価値の増大に努めています。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、経営環境、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案の上、弾力的・機動的に実施します。

これらの基本方針の下、当期の配当性向は39%とし、1株当たりの年間配当金を156.10円（中間配当金は支払済みの93.76円、期末配当金は62.34円）と致します。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。また、当期は、合計1,500億円の自己株式取得を行いました。

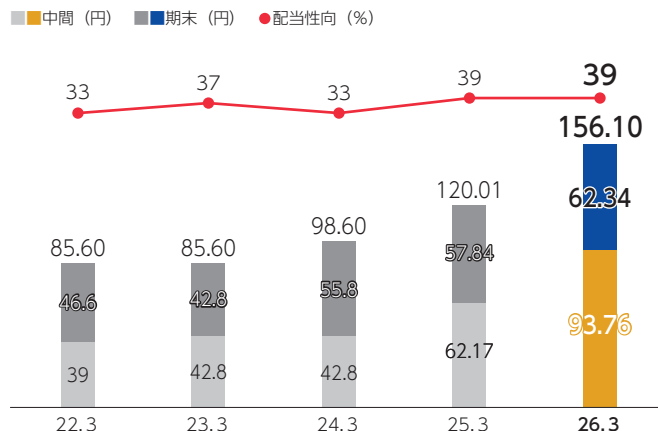
1株当たりの配当金の過去5年間の推移は以下のとおりです。

2026年3月期
1株当たり純利益 **400.27円**

2026年3月期
配当性向 **39.0%**

2026年3月期年間
1株当たり配当金 **156.10円**
中間93.76円、期末62.34円

1株当たり配当金／配当性向



■ 事業報告

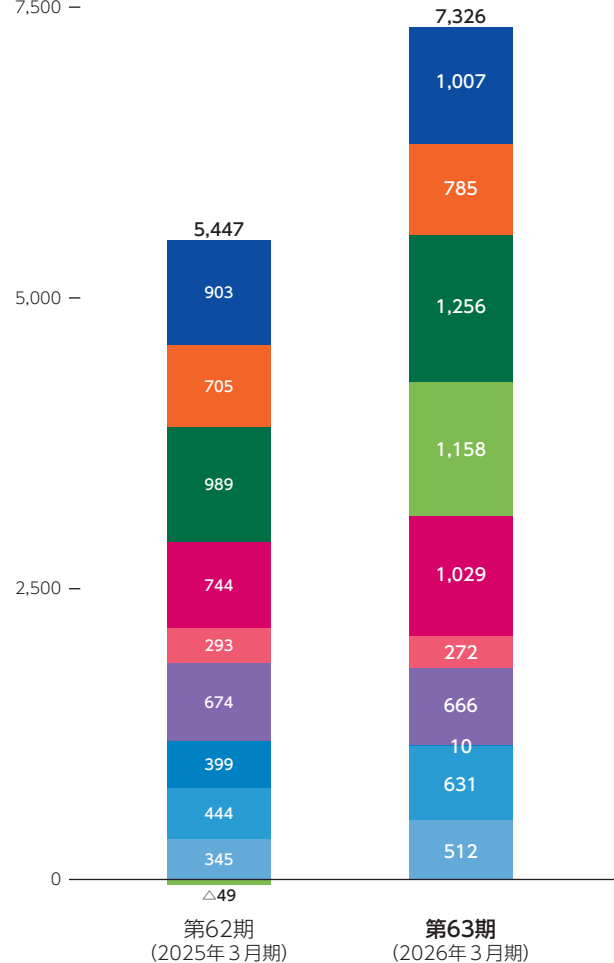
(4) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

セグメント利益

(1億円未満を四捨五入して表示しているため、各セグメントの合計値はセグメント数値とは合致しません)

(億円)

7,500 -



(2026年3月31日現在)

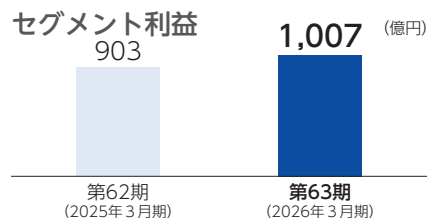
セグメントの種類	主要な事業内容		使用人数 (名)
	主要な営業所		
法人営業・メンテナンスリース	金融・各種手数料ビジネス、自動車および電子計測器・ICT関連機器などのリースおよびレンタル 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県		4,961
不動産	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産のアセットマネジメント 東京都・大阪府		9,186
事業投資・コンセッション	企業投資、コンセッション 東京都		7,794
環境エネルギー	国内外再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル販売、廃棄物処理、資源リサイクル 東京都・大阪府・スペイン		975
保険	生命保険 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県・長崎県		2,095
銀行・クレジット	銀行、消費性ローン 東京都		934
輸送機器	航空機投資・管理、船舶関連投資・管理・仲介 アイルランド		325
ORIX USA	米州における金融、投資、アセットマネジメント 米国		2,070
ORIX Europe	グローバル株式・債券のアセットマネジメント オランダ		1,645
アジア・豪州	アジア・豪州における金融、投資 香港特別行政区・中国・マレーシア・インドネシア・オーストラリア		4,977
小計			34,962
全社(共通)			2,324
合計			37,286

(注) 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。

(5) セグメント情報 <業績等の概況>

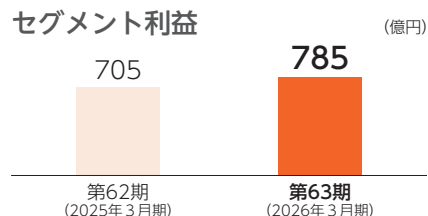
法人営業・メンテナンスリース

セグメント利益は、オペレーティング・リース収益および持分法投資損益が増加したことにより、前期に比べて12%増の1,007億円になりました。



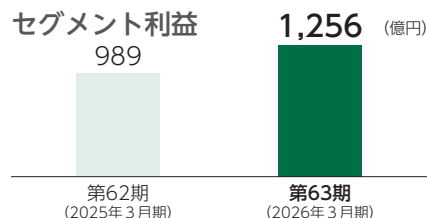
不動産

セグメント利益は、オペレーティング・リース収益が減少したものの、サービス収入や持分法投資損益が増加したことにより、前期に比べて11%増の785億円になりました。



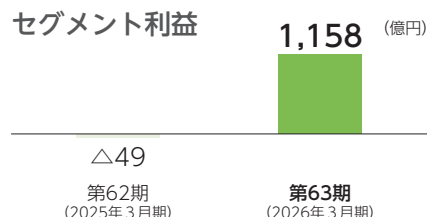
事業投資・コンセッション

セグメント利益は、子会社・持分法投資売却損益が減少したものの、持分法投資損益、商品および不動産売上高、およびサービス収入が増加したことにより、前期に比べて27%増の1,256億円になりました。



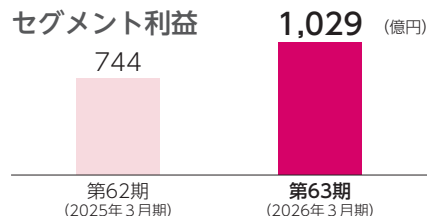
環境エネルギー

セグメント利益は、子会社・持分法投資売却損益や有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加し、長期性資産評価損が減少したことにより、前期に比べて1,207億円増の1,158億円になりました。



保険

セグメント利益は、生命保険料収入および運用益が増加したことにより、前期に比べて38%増の1,029億円になりました。



事業報告

銀行・クレジット

セグメント利益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金が減少したことにより、前期に比べて7%減の272億円になりました。

輸送機器

セグメント利益は、サービス収入が増加したものの、販売費および一般管理費の増加や持分法投資損益が減少したことにより、前期に比べて1%減の666億円になりました。

ORIX USA

セグメント利益は、有価証券売却・評価損益および受取配当金が増加したものの、営業権および無形資産の減損や販売費および一般管理費の増加、子会社・持分法投資売却損益の減少や信用損失費用の増加により、前期に比べて98%減の10億円になりました。

ORIX Europe

セグメント利益は、子会社・持分法投資売却損益やサービス収入が増加したことにより、前期に比べて42%増の631億円になりました。

アジア・豪州

セグメント利益は、持分法投資損益や子会社・持分法投資売却損益が増加したことにより、前期に比べて49%増の512億円になりました。

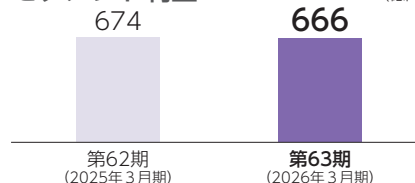
セグメント利益

(億円)



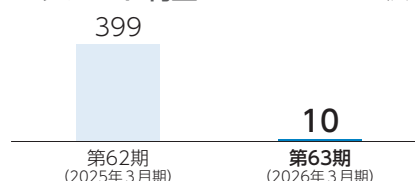
セグメント利益

(億円)



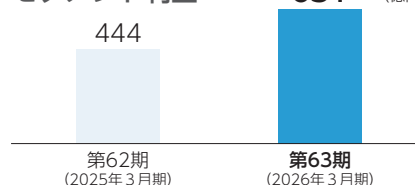
セグメント利益

(億円)



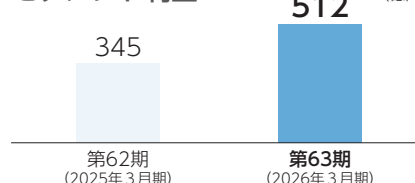
セグメント利益

(億円)



セグメント利益

(億円)



(6) 資金調達等についての状況 (重要なもの)

① 資金調達の状況

オリックスグループの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で9兆1,636億円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は約200社です。資本市場での調達については、社債、メディアム・ターム・ノート (MTN)、コマーシャル・ペーパー (CP)、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

② 設備投資の状況

当期中に、主に法人営業・メンテナンスリースセグメント、不動産セグメント、アジア・豪州セグメントおよび輸送機器セグメントにおいて、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額7,394億円の投資を行いました。また、環境エネルギーセグメントの太陽光発電設備および風力発電設備などを中心に、社用設備や賃貸目的以外の事業用設備として総額417億円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

④ 主要な借入先およびその借入額 (2026年3月31日現在)

オリックスグループの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末におけるオリックスグループの主な借入先は以下のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	707,350
株式会社みずほ銀行	567,233
株式会社三井住友銀行	425,379
三井住友信託銀行株式会社	292,918
農林中央金庫	145,091

(注) 借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

■ 事業報告

(7) 対処すべき課題

オリックスグループは、企業の持続的な成長を可能にするために、以下のような取組を進めています。

● ビジネスモデルの変革

自己のバランスシートを活用して収益を創出するビジネスは、自己資本の水準や信用力に応じて、金融機関や資本市場からの資金調達に制約を受けるため、資産規模の拡大を通じた利益成長には一定の限界があります。当社グループの持続的な利益成長を実現するためには、限られた資本から効率的に収益を生み出す事業への転換を促進することが重要となり、資本収益性の高いビジネスモデルへの変革を推進していきます。

● ポートフォリオの最適化

資本効率相対的に低い資産を保有または事業継続すると、当該資産・事業を保持するための資本が滞留し、グループ全体のROE向上や企業価値の最大化の制約要因となります。このため、既存の資産・事業及び新規投資案件ごとに資本効率性や成長性を精査した上で適切に資本を配分し直し続けることが重要です。信用格付けの変動などグループ全体の資金調達力へ与える影響も踏まえながら、グループ全体でポートフォリオの最適化を進めていきます。

● 新規事業の創出

当期純利益1兆円への利益成長を目指していく上で、これまでの枠組み（事業領域・収益構造・組織体制）にとられない新たな収益源を確立していくことが必要となります。「ORIX Group Growth Strategy 2035」で定める戦略的投資領域をはじめとするグローバルな潮流を捉えた有望な領域において新たな価値創造を実現し、グループの収益源の多様化を進め、当期純利益の成長と資本効率向上の両立を目指していきます。

【ご参考】 オリックスグループのサステナビリティ

オリックスグループは、ORIX Group Purpose & Cultureの下、新しい価値を提供し社会課題解決に貢献して適切な対価を得ること、ならびに提供する新しい価値がステークホルダーの期待を上回ることが、オリックスグループの持続的な成長を可能にすると考えています。オリックスグループの重要課題、2026年3月期の主なサステナビリティ推進取組について、ご紹介させていただきます。

【オリックスグループの重要課題】

従来の課題への取組や目標の進捗ならびに国内外のサステナビリティの進展を踏まえ、グループが重要と考えるテーマを社内で幅広く討議を重ねた上で、2026年5月の取締役会決議により、重要課題を以下のとおり更新しました。

気候変動対応	脱炭素社会の実現に向けた機会を捉え、事業の進化につなげる。
循環型経済	目利きと運営力を生かし、資産価値の最大化と循環を実現する。
社会への活力	地域の事業基盤と人材力を活用し、人々の暮らしと経済活動に活力をもたらす。
ビジネス・エコシステム	幅広いパートナーとの協業を通じて、新たな価値と解決策を創出する。
人的資本経営	多様な人材が活躍できる環境を整え、イノベーションと競争力を高める。
ガバナンス	取締役会の監督機能とコンプライアンス・情報セキュリティに関するリスク管理体制を強化する。

オリックスグループのサステナビリティについての詳細情報はこちらをご覧ください。
<https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/>



事業報告

社会課題への取組事例

オリックスグループは、様々なバックグラウンドを持つ人材を受け入れ、多様な価値観やスキルを掛け合わせながら、ステークホルダーとともに社会の課題やニーズに積極的に取り組んでいます。オリックスグループならではの価値を提供し、持続的な事業成長と社会への貢献を目指しています。2026年3月期の取組事例を一部ご紹介致します。

気候変動対応

次世代エネルギー事業会社 AM Green B.V.への新規投資



https://www.orix.co.jp/grp/company/newsroom/newsrelease/pdf/250630_ORIXJ.pdf

人的資本経営

女性活躍推進の取組が評価され、経済産業省と東証より2年連続「なでしこ銘柄」に選定。



https://www.orix.co.jp/grp/company/newsroom/newsrelease/260319_ORIXJ.html

社会への活力

関西発の新たな価値創造

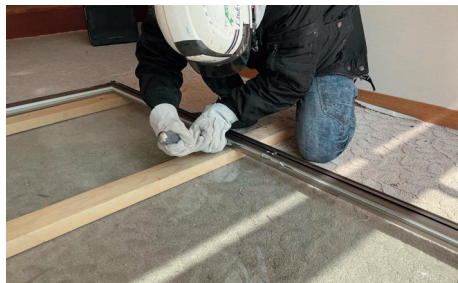
～下記リンクより動画をご覧ください～



<https://bcove.video/4brXsob>

循環型経済

グループ連携で杉乃井ホテル「中館」のアルミ窓を水平リサイクル



https://www.orix.co.jp/grp/company/newsroom/newsrelease/260326_ORIXGJ.html

(8) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人営業・メンテナンスリース	オリックス自動車(株)	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート
	オリックス・レンテック(株)	730百万円	100	電子計測器・ICT関連機器等のレンタルおよびリース
不動産	オリックス不動産(株)	200百万円	100	不動産の投資・開発・賃貸・運営・管理
	オリックス不動産投資顧問(株)	200百万円	100	不動産投資運用、投資助言・代理
	オリックス・アセットマネジメント(株)	200百万円	100	不動産投資運用
	(株)大京	100百万円	100 (100)	不動産開発・販売、都市開発
環境エネルギー	Elawan Energy S.L.	EUR192,962千	100 (100)	風力および太陽光発電所の開発・運営
保険	オリックス生命保険(株)	59,000百万円	100	生命保険事業
銀行・クレジット	オリックス銀行(株)	45,000百万円	100	銀行事業
輸送機器	三徳船舶(株)	3百万円	100	船主業・船舶管理業
	ORIX Aviation Systems Limited	US\$23,100千	100	航空機リース、資産管理
ORIX USA	ORIX Corporation USA	US\$525,016千	100	法人向け金融サービス
ORIX Europe	ORIX Corporation Europe N.V.	EUR4,899千	100	資産運用
アジア・豪州	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千 US\$29,200千	100	リース、自動車リース、融資、銀行事業
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	RM68,381千	100	リース、融資
	PT. ORIX Indonesia Finance	Rp420,000百万	85	リース、自動車リース
	ORIX Australia Corporation Limited	A\$30,000千	100	自動車リース、トラックレンタル
	欧力士 (中国) 投資有限公司	RMB1,990,008千	100	エクイティ投資、その他金融サービス
	ORIX Capital Korea Corporation	KRW181,310百万	100 (2)	自動車リース、リース、融資
	ORIX Corporation India Limited	INR1,529百万	99	自動車リース、ITリース、レンタカー、リース、商用車担保ローン、不動産担保ローン、融資
	ORIX Leasing Singapore Limited	SGD3百万	100	リース、割賦、融資
ORIX Auto Leasing Taiwan Corporation	TWD100百万	100	自動車リース	

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており () 内数字は間接保有割合です。
2. 資本金は、百万円未満 (外貨建のものについては表示単位未満) を切り捨てて表示しています。

■ 事業報告

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況 (2026年3月31日現在)

重要な関連会社は事業投資・コンセッションセグメントで主に空港運営事業を行っている関西エアポート(株) (40%保有)、銀行・クレジットセグメントで主に個人向け金融サービス業を行っている(株)ドコモ・ファイナンス (34%保有) および輸送機器セグメントで主に航空機リース事業を行っているAvolon Holdings Limited (ORIX Aviation Systems Limitedを通じて30%を保有) です。

(9) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収への対抗方針は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(10) その他重要な事項

該当事項はありません。

3 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,124,106,624株

(注) 当社は2025年5月12日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の2%程度を目安とし、それを超える株式は、原則として消却することを方針とする旨決議しました。本方針に基づき、2026年3月10日付で38,855,620株を消却致しました。

(3) 株主数 661,289名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	206,924	18.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	87,980	7.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	34,821	3.16
CITIBANK, N.A. - NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	33,263	3.01
JP MORGAN CHASE BANK 385642	18,796	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385781	16,328	1.48
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	15,048	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY	12,828	1.16
SIX SIS LTD.	10,374	0.94
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	10,303	0.93

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
3. 前記のほか自己株式22,484千株を保有しており、発行済株式の総数には自己株式を含みます。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式 (22,484千株) を控除して計算しています。

■ 事業報告

(5) 当期中に職務執行の対価として取締役および執行役に交付した株式の状況

当期中に交付した株式の内容は以下のとおりです。

- ・ 取締役および執行役に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
社外取締役	14,600	2
執行役	185,400	3
計	200,000	5

- (注) 1. 当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を役員報酬B I P信託を通じて行っています。対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に1ポイント当たり1株の普通株式に換算され支給されます。
2. 前記一覧表の交付株式数は、当期に退任した社外取締役2名、執行役3名（取締役と執行役の兼務者を含む。）に対して、報酬委員会で定められたガイドラインに沿って、累積ポイントから納税資金確保のために一部換価処分した株式を減じた実際の交付株式数を記載しています。換価処分した株式の区分別合計は以下のとおりです。
社外取締役 6,400株
執行役 81,772株
3. 役員報酬については、後記「4. 取締役および執行役に関する事項（3）当期にかかる報酬等」をご参照ください。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

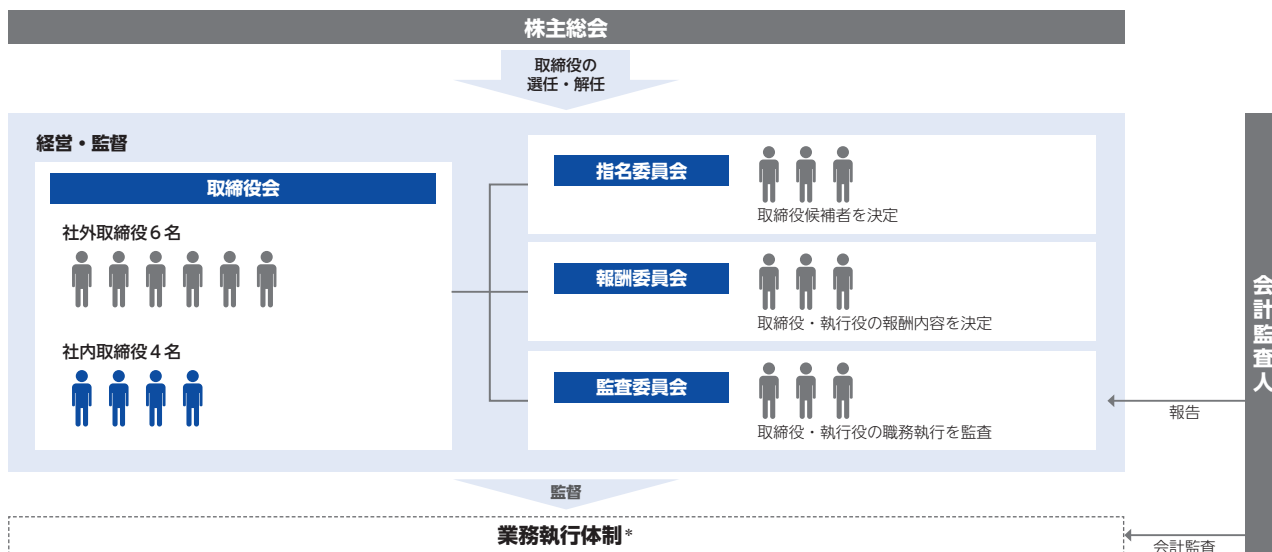
オリックスグループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスグループは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第3号議案 取締役10名選任の件」をご参照ください。）を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

2026年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



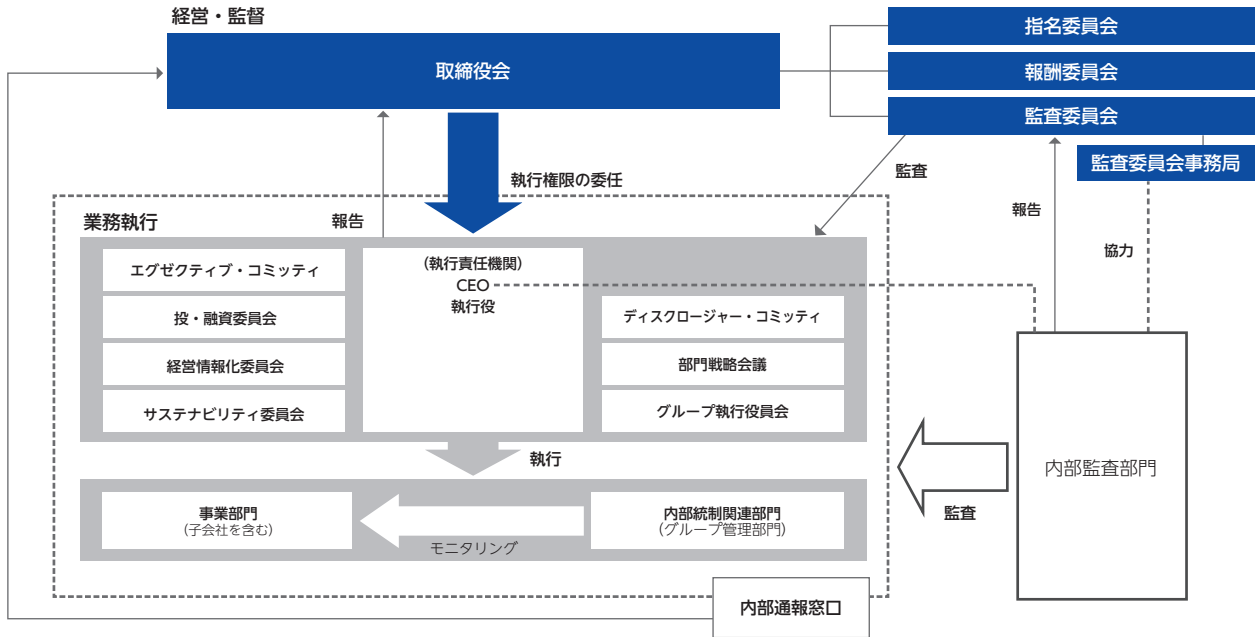
*業務執行体制については次ページをご参照ください。

取締役会における取締役の出席率および三委員会の構成、活動状況については、第63回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）「オリックスグループのコーポレート・ガバナンス」をご参照ください。

■ 事業報告

オリックスグループの内部統制システム

オリックスグループの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の概略図は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第63回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）「オリックスグループのコーポレート・ガバナンス 3. オリックスグループの内部統制システム」をご参照ください。



4 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(2026年3月31日現在)

氏名	担当(委員)	重要な兼職の状況
井上 亮		
高橋 英丈		
松崎 悟		
スタン・コヤナギ		
渡辺 博史	指名委員(議長)、報酬委員	
関根 愛子	監査委員(議長)	早稲田大学商学学術院教授 国際評価基準審議会評議員 日本公認会計士協会相談役 株式会社IHI監査役(社外) 日本製鉄株式会社取締役(社外)
程 近 智	報酬委員(議長)、指名委員	株式会社三井住友銀行取締役(社外)
柳 川 範之	指名委員	東京大学大学院経済学研究科教授
柚木 真美	監査委員	公認会計士柚木真美事務所所長 中外製薬株式会社監査役(社外) 株式会社大和証券グループ本社取締役(社外)
関 美 和	報酬委員、監査委員	MPOWER Partners Fund L.P.ゼネラル・パートナー 大和ハウス工業株式会社取締役(社外)

- (注) 1. 井上亮、高橋英丈、松崎悟、スタン・コヤナギの各氏は、執行役を兼務しています。
2. 渡辺博史、関根愛子、程近智、柳川範之、柚木真美、関美和の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
3. 柚木真美、関美和の各氏は、2025年6月25日開催の第62回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
4. 三上康章氏は、2025年12月31日付で取締役を退任しました。なお、退任時における担当は、後記「(2) 執行役」の担当の欄をご参照ください。
5. 関根愛子、柚木真美の各氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
6. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記「(2) 執行役」の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
7. 当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌役員がオリックスグループにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置していません。
8. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。
9. 柚木真美氏の戸籍上の氏名は、加藤真美です。

事業報告

(2) 執行役

(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役会長	井 上 亮		
代表執行役社長	高 橋 英 丈	グループCEO デジタル戦略部門管掌、財経部門管掌	
執行役副社長	松 崎 悟	APAC事業部門統括役員	
専務執行役	スタン・コヤナギ	グローバルジェネラルカウンセラー リーガル・コンプライアンス部門管掌	
専務執行役	鈴木 喜 輝	欧米事業部門統括役員	ORIX Corporation USA社長 兼 CEO
専務執行役	入 江 修 二	インフラ事業部門統括役員 コンセッション事業推進部管掌	
常務執行役	有 田 英 司	APAC事業部門 法人営業本部長	株式会社カナモト取締役 (社外)
常務執行役	三 宅 誠 一	APAC事業部門 事業投資本部長	
常務執行役	上 谷 内 祐 二	APAC事業部門 メンテナンスリース事業担当	オリックス自動車株式会社代表取締役会長 オリックス・レンテック株式会社代表取締役社長
常務執行役	渡 辺 展 希	インフラ事業部門 大阪IR事業管掌	
常務執行役	大 塚 隆 司	リスク管理部門管掌	
常務執行役	北 村 達 也	インフラ事業部門 不動産事業担当 不動産営業部管掌	オリックス不動産株式会社取締役社長
執行役	小 寺 徹 也	APAC事業部門 法人営業本部副本部長	
執行役	影 浦 智 子	リーガル・コンプライアンス部門 企業法務管掌	
執行役	井 戸 洋 行	デジタル戦略部門 業務改革推進部管掌	
執行役	徳 間 隆 二 郎	インフラ事業部門 輸送機器事業本部長	
執行役	李 浩	APAC事業部門 中華圏グループ管掌	
執行役	仲 村 郁 夫	欧米事業部門 ORIX USA担当	
執行役	石 原 知 彦	人事・総務部門管掌、取締役会事務局長	
執行役	馬 殿 太 郎	グループ関西代表	オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
執行役	ト ニ ー ・ ア ン	デジタル戦略部門 情報セキュリティ、テクノロジー管掌	
執行役	佐 藤 厚 範	インフラ事業部門 環境エネルギー本部長	株式会社コピテック取締役
執行役	松 岡 芳 晃	APAC事業部門 アジア・パシフィック事業本部長	
執行役	北 川 慶	インフラ事業部門 輸送機器事業本部副本部長	
執行役	石 長 浩 之	財経部門 財務、広報、渉外管掌	
執行役	大 久 保 玲 子	財経部門 社長室管掌	
専務執行役 (2025年12月31日付退任)	三 上 康 章	コーポレート部門管掌 コーポレート部門統括役員 職場改革プロジェクト推進担当	
執行役 (2025年12月31日付退任)	高 橋 豊 典	グループ関西代表、不動産営業部管掌	オリックス不動産株式会社専務執行役員

(注) 1. 井上亮、高橋英丈、松崎悟、スタン・コヤナギの各氏は、取締役を兼務しています。
 2. 鈴木喜輝、入江修二、上谷内祐二、北村達也、石長浩之、大久保玲子の各氏は、当期中に就任した執行役です。
 3. 影浦智子氏の戸籍上の氏名は、神田智子です。
 4. トニー・アン氏の本名は、安東照です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

当社の役員報酬に関する方針は、全委員が社外取締役で構成される報酬委員会により決定しています。

当社は、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じて2025年6月25日開催の報酬委員会決議に基づき、後記の報酬方針を定めています。

当期における報酬委員会は合計7回開催し全委員が全会に出席し、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について後記報酬方針との整合性を含め総合的に検討を行い、第三者の報酬調査機関からの調査結果なども用いながら報酬水準の妥当性を検証し決定しており、後記報酬方針に沿うものであると判断しています。

取締役に対する報酬方針

- 取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。
- 固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

事業報告

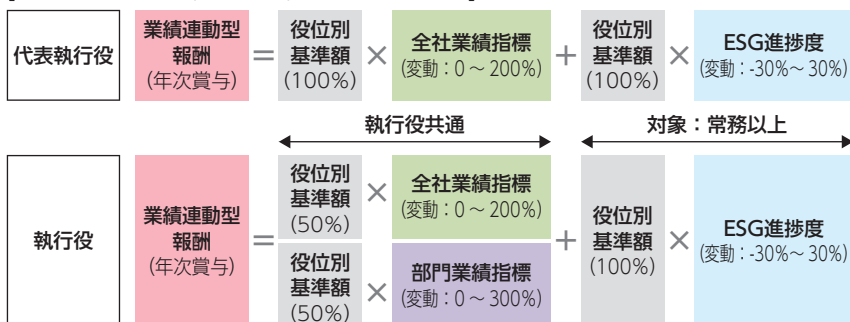
執行役に対する報酬方針

- 執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する運動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。その構成比率は1：1：1とすることを基本方針としています。
- 固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- 当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益の計画値に対する目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度を部門業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から300%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の計画値に対する目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。これらの業績指標は当社の中期的な経営目標を踏まえて選定しています。
- 上記に加え、常務以上の執行役については、オリックスグループのESG関連の重要目標の進捗状況を指標とし、役位別の基準額に対し0%から30%の範囲の額を加算・減算します。なお、予定通り進捗した場合の支給率は0%です。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

[報酬の構成割合]



[業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法]



- (注) 1. 海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等に鑑み、個別に審議を行い決定しています。
2. 業績連動型報酬（年次賞与）における執行役ごとの担当部門業績の目標達成度については、担当部門の計画値に対する達成率を中心に、定性面（目標の難易度、業績の内容、将来の布石、ESGへの取組状況等）を勘案した総合評価により決定しています。
3. 当社の株式報酬制度は、取締役および執行役の在任中に毎年ポイントを付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。なお、報酬委員会ではこの制度により購入した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間中において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。

報酬クローバックポリシー

- 当社は、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「報酬クローバックポリシー」を定めています。本ポリシーに基づき、財務報告要件の重大な違反に起因する財務諸表修正再表示が求められる場合、誤った財務諸表に基づき執行役が本来の支給額より過大に受領した業績連動型報酬（年次賞与）の回収ができることとしています。

② 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

(2026年3月期)

区分	固定報酬		業績連動型報酬 (支給予定額)		株式報酬		支給額合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役	8	123	—	—	8	26	150
() は社外取締役	(8)	(123)			(8)	(26)	(150)
執行役	29	978	29	1,142	29	1,026	3,146
計	37	1,102	29	1,142	37	1,053	3,297

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した社外取締役2名、執行役3名(取締役と執行役の兼務者を含む。)を含んでいます。当期末の人数は取締役10名(うち社外取締役6名)、執行役26名(取締役と執行役の兼務者を含む。)です。
2. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者5名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 前記一覧表の業績連動型報酬(年次賞与)にかかる指標の実績については以下のとおりです。
- ・ 全社業績指標
当社の中期的な経営目標達成に向けて報酬委員会が定める連結当期純利益にかかる計画値を目標としており、その目標達成度については118%です。
 - ・ 部門業績指標
全社業績目標を基礎として各担当部門の業績目標を定めており、執行役29名における各担当部門業績の目標達成度(定性面も勘案した総合評価)は、0%~300%(中央値は105%)です。
4. 前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価(1株当たり2,248.39円)を乗じた額を支給額として記載しています。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した社外取締役2名および執行役3名(取締役と執行役の兼務者を含む。)に對して584百万円です。
5. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。
6. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

※ 役員報酬に関する詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。
 有価証券報告書/Form 20-F (米国証券取引委員会向け年次報告書) ▶▶▶ <https://www.orix.co.jp/gp/company/ir/library/>

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した取締役および執行役は、前記「(1) 取締役」、「(2) 執行役」の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に關する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記「(1) 取締役」の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

事業報告

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	当期開催の取締役会および三委員会への出席の状況	期待される役割に対して行った職務の概要 取締役会および三委員会における発言の状況
渡辺博史	取締役会8回開催中8回出席 指名委員会6回開催中6回出席 報酬委員会7回開催中7回出席	国内外の金融および経済に関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に金融・経済や企業経営に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、指名委員会では議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会および執行役の陣容やサクセッションプランについての審議を主導的に行いました。
関根愛子	取締役会8回開催中8回出席 指名委員在任中開催の指名委員会1回開催中1回出席 監査委員会15回開催中15回出席	会計の専門家として、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に会計・財務に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、内部統制関連部門や会計監査人からも報告を受ける等、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行いました。
程近智	取締役会8回開催中8回出席 指名委員就任以降開催の指名委員会5回開催中5回出席 報酬委員会7回開催中7回出席 監査委員在任中開催の監査委員会4回開催中4回出席	企業経営およびデジタルビジネスに関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では、主にデジタルビジネスに関する豊富な経験に基づく経営者の観点から積極的な意見・提言を行いました。また、報酬委員会では議長として、連結ROE等の業績指標に連動する役員報酬の検討等、中長期インセンティブ機能を高めるための報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行いました。
柳川範之	取締役会8回開催中8回出席 指名委員就任以降開催の指名委員会5回開催中5回出席 監査委員在任中開催の監査委員会4回開催中4回出席	企業経営を取り巻く国内外の金融経済に関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では深い学識に基づく企業戦略に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、指名委員会では金融契約、法と経済学を専門とする深い知見を生かし、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容やサクセッションプランについての審議に貢献しました。
柚木真美	取締役就任以降開催の取締役会6回開催中6回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会11回開催中11回出席	会計の専門家として、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に会計・財務に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では監査分野における多様な見地より内部統制システムの実効性についての審議に貢献しました。
関美和	取締役就任以降開催の取締役会6回開催中6回出席 報酬委員就任以降開催の報酬委員会6回開催中6回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会11回開催中11回出席	金融、事業投資に関する豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に金融および事業投資に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。またESG投資の専門家としての多様な見地より、報酬委員会における中長期インセンティブ機能を高めるための役員報酬体系の審議および監査委員会における内部統制システムの実効性についての審議に貢献しました。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）②の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役および管理職従業員ならびに子会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

保険料は会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約は前記役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為等に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。

(7) その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産 の 部	
現金および現金等価物	1,334,945
使用制限付現金	116,154
リース純投資	1,247,491
営業貸付金	4,173,582
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2026年3月31日	78,020百万円
信用損失引当金	△80,194
オペレーティング・リース投資	2,152,820
投資有価証券	3,308,829
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2026年3月31日	39,796百万円
(以下の売却可能負債証券の償却原価と 信用損失引当金を含む)	
2026年3月31日	
償却原価	3,403,138百万円
信用損失引当金	△3,505百万円
事業用資産	779,075
持分法投資	1,306,312
受取手形、売掛金および未収入金	495,905
棚卸資産	269,187
社用資産	203,169
その他の資産	2,695,501
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2026年3月31日	1,163百万円
資 産 合 計	18,002,776

科目	金額
負 債 の 部	
短期借入債務	572,235
預金	2,625,556
支払手形、買掛金および未払金	356,008
保険契約債務および保険契約者勘定	1,943,710
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む)	
2026年3月31日	138,027百万円
未払法人税等：	
当期分	76,733
繰延分	611,051
長期借入債務	5,965,759
その他の負債	1,227,913
負 債 合 計	13,378,965
償 還 可 能 非 支 配 持 分 契 約 債 務 お よ び 偶 発 債 務	50,743
資 本 の 部	
資本金	221,111
資本剰余金	235,239
利益剰余金	3,502,509
その他の包括利益累計額	605,110
自己株式(取得価額)	△81,469
(当社株主資本合計)	4,482,500
非支配持分	90,568
資 本 合 計	4,573,068
負 債 ・ 資 本 合 計	18,002,776

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
現金および現金等価物	568
リース純投資(信用損失引当金控除後)	16,322
営業貸付金(信用損失引当金控除後)	29,696
オペレーティング・リース投資	82,491
事業用資産	72,350
その他	34,319
合 計	235,746

科目	金額
負 債	
支払手形、買掛金および未払金	688
長期借入債務	142,028
その他	12,490
合 計	155,206

米国会計基準 **連結損益計算書** (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
営 業 収 益		
金 融 収 益		365,570
有 価 証 券 売 却 ・ 評 価 損 益 お よ び 受 取 配 当 金		128,948
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 収 益		641,185
生 命 保 険 料 収 入 お よ び 運 用 益		640,159
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 高		442,586
サ ー ビ ス 収 入		1,112,383
営 業 収 益 計		3,330,831
営 業 費 用		
支 払 利 息		193,889
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 原 価		411,939
生 命 保 険 費 用		479,937
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価		331,988
サ ー ビ ス 費 用		634,329
そ の 他 の 損 益		58,803
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		711,775
信 用 損 失 費		34,017
長 期 性 資 産 評 価 損		16,242
有 価 証 券 評 価 損		1,664
営 業 費 用 計		2,874,583
営 業 利 益		456,248
持 分 法 投 資 損 益		123,872
子 会 社 ・ 持 分 法 投 資 売 却 損 益 お よ び 清 算 損		111,311
税 引 前 当 期 純 利 益		691,431
法 人 税 等		233,103
当 期 純 利 益		458,328
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		11,821
償 還 可 能 非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (△ 損 失)		△ 758
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		447,265

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀敏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義晃
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柏葉 亮平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員 関 根 愛 子 ㊞

監 査 委 員 柚 木 真 美 ㊞

監 査 委 員 関 美 和 ㊞

(注) 監査委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

「第63回定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面に記載しない事項」の一部訂正について

当社「第63回定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面に記載しない事項」に一部訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

連結計算書類（米国会計基準） 連結注記表

6. 金融商品に関する注記（31頁）

(2) 金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2. 訂正内容

【訂正前】

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
				レベル1	レベル2	レベル3
				③営業貸付金（信用損失引 当金控除後）	4,118,777	<u>4,107,114</u>

【訂正後】

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
				レベル1	レベル2	レベル3
				③営業貸付金（信用損失引 当金控除後）	4,118,777	<u>4,089,785</u>

以上

「第63回定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面に記載しない事項」の一部訂正について (再)

当社「第63回定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面に記載しない事項」に追加で一部訂正すべき点がございましたので、度重なる訂正に関しましてお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

連結計算書類（米国会計基準） 連結注記表

4. 連結貸借対照表に関する注記（27頁）

- (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務
- (3) 保証債務

2. 訂正内容

【訂正前】

- (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務
また、担保にかかる債務は以下のとおりです。

長期借入債務	<u>776,312</u> 百万円
--------	--------------------

(3) 保証債務

保証契約の支払限度額および負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

	保証の支払限度額	保証債務の帳簿価額
その他	<u>18,471</u> 百万円	<u>2,575</u> 百万円

【訂正後】

- (1) 担保に供している資産および担保にかかる債務
また、担保にかかる債務は以下のとおりです。

長期借入債務	<u>775,012</u> 百万円
--------	--------------------

(3) 保証債務

保証契約の支払限度額および負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

	保証の支払限度額	保証債務の帳簿価額
その他	<u>18,225</u> 百万円	<u>二</u> 百万円

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

ご参考

ウェブサイトのご案内

オリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報ははじめ、当社の事業、強み、歴史など様々な情報を掲載しています。

投資家情報ページ



<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/index.html>

主なページ

最新決算資料



四半期ごとに最新の決算資料を掲載しています。最新の決算数値、決算説明会でのプレゼンテーション資料や動画／音声配信は、こちらのページからご覧になれます。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/settlement/>

IRニュース



株主・投資家の皆様向けの最新ニュースを掲載しています。配信サービスも行っていますので、ご希望の場合は以下のリンクよりご登録ください。

<https://irms.tr.mufg.jp/?sn=8591>

個人投資家の皆さまへ



株主優待の情報に加え、オリックスグループの強みや特長、成長戦略を分かりやすく説明している「個人投資家向け説明資料」など、個人投資家の皆様向けのコンテンツを集めています。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/individual/>

IR資料室



株主・投資家の皆様向けの開示資料を掲載しています。特にオリックスグループのビジネスモデルや経営戦略をまとめた「統合報告書」は、CEOや社外取締役からのメッセージも掲載していますので、是非ご覧ください。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/index.html>

ご所有マンションの管理サービス、生活でのお困りごとや暮らしを快適にするためのご相談は・・・

(株)大京アステージのマンション管理全般お問い合わせ

(株)大京アステージ【暮らしサポートデスク】

0120-264-406

9:00~17:30 (日・祝日・年末年始除く)

(株)穴吹コミュニティのマンション管理全般のお問い合わせ

(株)穴吹コミュニティ【穴吹コンタクトセンター】


0120-365-384

大京の住宅事業ならびにその他のサービスに関するお問い合わせにつきましては、以下窓口までお願いいたします。
<https://www.daikyo.co.jp/contact.html>

株主メモ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

 0120-232-711

(受付時間 土・日・祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場 [8591]
ニューヨーク証券取引所 [IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご注意ください。

- **証券会社に口座を開設されている株主様**
お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。
- **「特別口座」に記載されている株主様**
当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会

会場ご案内図

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号

交通のご案内

品川駅 (JR・京浜急行) ▶ 高輪口から徒歩約2分

最寄り駅から会場までのアクセス



- 株主総会当日のお土産はご用意しておりません。
 - お車でのご来場はご遠慮願います。
 - 途中段差のある箇所には手摺・スロープもごございますので、会場まで階段を使わずにアクセスいただけます。
- ※ウィング高輪は工事中ですが、問題なくご通行いただけます。なお、一部通路が狭くなっておりますのでご注意ください。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



会場までのアクセス方法

スマートフォンでQRコードを読み取ってください。
現在地から株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

